

薬事・食品衛生審議会 食品衛生分科会
食品規格部会 議事次第

日時：平成21年6月2日(火)
14時00分から16時00分
場所：中央合同庁舎5号館共用第8会議室

1. 開会

2. 議題

- (1) 食品中のアフラトキシンに係る成分規格の設定について
- (2) 清涼飲料水の規格基準の改正について
- (3) その他

3. 閉会

<配布資料>

- 資料1-1：食品中のアフラトキシンの成分規格の設定に係る審議経緯等
- 資料1-2：食品健康影響評価の結果の通知について（平成21年3月19日府食第261号）
- 資料1-3：General Standard for Contaminants and Toxins in Foods(CODEX STAN 193-1995)（抜粋）
- 資料2-1：清涼飲料水の規格基準の改正について
- 資料2-2：飲用適の水（食品製造用水）の規定の取扱いについて（案）
- 資料2-3：ミネラルウォーター類の原水基準の取扱いについて（案）
- 資料2-4：清涼飲料水の規格基準と残留農薬等のポジティブリスト制度との整合について（案）
- 資料2-5：清涼飲料水の規格基準の概要図
- 資料2-6：飲料水等に係る汚染物質等基準値の比較（残留農薬を除く）

<参考資料>

- 参考資料1：食品中の汚染物質に係る規格基準設定の基本的考え方
- 参考資料2：かび毒に関する調査研究の進捗状況
- 参考資料3：清涼飲料水の規格基準（昭和34年厚生省告示第370号抄）
- 参考資料4：残留農薬等のポジティブリスト制度の概要